

公社賃貸住宅における若年世代向け支援の取り組みについて

神戸すまいまちづくり公社（以下、「公社」という。）では、神戸市への若者の移住・定住促進の一環として、公社が所有する賃貸住宅において若年ファミリー向け世代の呼び込みを促進する支援制度を実施してきました。新たに神戸市内に就職する若年単身世帯向け支援制度を創設します。

公社は、若者を惹きつける魅力ある住宅を目指すとともに、神戸市が進める「若者に選ばれるまち」づくりに寄与するよう取り組みます。

1. 新たな神戸公社賃貸住宅支援制度

(1) 神戸市内に就職する若年単身世帯向け「はたらくKOB E支援」

神戸市内に就職・転職する29歳以下の単身者世帯に対し、最大5年間、月額5,000円又は10,000円を支援するとともに、①家電付住戸へのグレードアップ又は②入居者負担額2ヶ月無料のいずれかを入居者様が選択できる支援をします。

(2) 単身向け支援からファミリー向け支援に移行する世帯向け「くらすKOB E支援」

はたらくKOB E支援の当初入居者様で、公社の賃貸住宅内で転居し、ハッピーウエディング支援又はすくすくジュニア支援を受ける場合、最大3年間、月額5,000円を支援します。

※各支援の対象住宅及び支援額は別紙のとおり。

2. 導入スケジュール

平成29年10月1日以降の入居者様より適用します。

(参考) 現在の神戸公社賃貸住宅支援制度

(1) 新婚世帯向け「ハッピーウエディング支援」

入籍後3年以内もしくは契約後3ヶ月以内に入籍が可能な世帯に対し、最大3年間、月額5,000円又は10,000円を支援します。

(2) 子育て世帯向け「すくすくジュニア支援」

中学生以下の子供と同居されている世帯に対し、その子供と同居している期間、月額5,000円又は10,000円を支援します。

(3) 神戸市外から転入される世帯向け「ウエルカムKOB E支援」

前住所が市外で市内へ転入される世帯に対し、最大3年間、月額5,000円を支援します。

(4) 子と親の近居世帯向け「子・親世帯近居支援」

小学校入学前のお子様がいる世帯と市内に1年以上居住する親世帯が近居する世帯に対し、その入居者様が退去するまでの期間、駐車場1台分の使用料を支援します。

※各支援の対象住宅及び支援額は別紙のとおり

(別紙) 各支援の対象住宅と支援額 (平成 29 年 10 月 1 日現在)

支援制度	対象住宅	支援額
はたらくKOB (新規)	明泉寺南住宅 (1DKのみ)	10,000円
	兵庫駅北住宅、西鈴蘭台南住宅、学が丘カレッジ ハイツ、有野台住宅・鶴甲住宅・雪御所住宅の4 階及び5階部分	5,000円
くらすKOB (新規) ・ ウエルカム KOB	王塚東シティコート、王塚西シティーコート 井吹東シティコート、井吹西シティコート、 ファミリーハイツ、中山手シティコート、 ルミエール神戸、ウエストコート8番街、 学園シティコート、リブロ新甲南、 スカラーズハウス (2LDK・3LDK)、 明泉寺南住宅 (2DK・3DK)	5,000円
ハッピー ウエディング ・ すくすくジュニア	王塚東シティコート、王塚西シティーコート	5,000円
	井吹東シティコート、井吹西シティコート、 ファミリーハイツ、中山手シティコート、 ルミエール神戸、ウエストコート8番街、 学園シティコート、リブロ新甲南、 スカラーズハウス (2LDK・3LDK)、 明泉寺南住宅 (2DK・3DK)	10,000円
子・親世帯近居	有野台住宅	駐車場1台の 使用料